

事前意見書に対する回答

No	資料	委員意見・質問等	回答
1	資料3 男女共同 参画計画	和泉市の男女共同参画状況において特徴的な点は、どういったものでしょうか？ それを記載し、またそれを踏まえた計画案の策定としていただきたいです。	大阪府と市の調査との比較では、大きく違いが見られた回答はありませんでした。 市の現状としては、市民意識調査で、家庭や職場で「男女平等である」とする回答が前回調査から増えているなど、一定の改善は見られます。 しかし、意思決定の場などで性別の偏りがあることによる男性優位の組織運営、また、男性の長時間労働を一因として女性が結婚・出産のライフイベントを機に離職する傾向がみられる等の課題は引き続き存在します。 計画案中、「第3章 計画の内容」において、市民意識調査結果をエビデンスとする【課題】を踏まえた「取組の方向性」を記載しています。
2	資料3 男女共同 参画計画	P.8-9【北西部】が二つになっていますが、上は【北部】の誤りということでした。 地域により人口構成推移にかなりの違いはあるようなので簡単な解説があってもいいように思います。	- 誤りについて、修正します。 - 解説の追記について、検討します。
3	資料3 男女共同 参画計画	p.16 図12の小学校での管理職女性割合が令和5年以降に急増していますが、背景について確認したほうがいいのではないのでしょうか。 もし何らかの施策の成果であるなら、他の分野でも参考にできると思います。	女性管理職の育成は常に心がけていますが、令和5年度前後に特別な施策を行ったわけではなく、男性管理職の退職と女性管理職の登用が重なったものです。

No	資料	委員意見・質問等	回答
4	資料3 男女共同 参画計画	P17 (7) 生涯を通じた健康や貧困等生活上の困難について - 表2 受診率が大きく低下した原因分析及び受診していない理由は何か - 表3 自殺者が大きく増加した要因分析及び対策は何か	- 表2：令和7年度から、対象者の集計方法が変更になった影響です。（人口に指数を掛けて算出→対象年齢による集計）実質的な受診率に大きな変動はありません。受診しない理由は「なんとなく」「面倒なので」等が多いです。（令和6年度市民調査）無料クーポン券の送付や広報活動により受診率アップに努めています。 - 表3：コロナ禍以降、自殺者・自殺死亡率ともに急増しており、コロナ禍による様々な行動制限、生活様式の変化などが影響しているものと考えられます。対策として、ゲートキーパー等の人材の育成、市民への周知と啓発、生きづらさを受け止める社会づくり、自殺未遂者や自死遺族への支援、地域のネットワークの強化等に取り組んでいます。
5	資料3 男女共同 参画計画	p.17-18 図13 生活保護受給状況について、男女共同参画の観点からは、男女別データを出すべきではないかと思います。受給世帯・受給者に高齢者が占める割合50%を超えてさらに増えている状況からは、増加している単身高齢女性の貧困が懸念され、行政の重要な課題である可能性があります。	男女別データの掲載について検討します。
6	資料3 男女共同 参画計画	P17 図13について 保護世帯数はほぼ変化なしであるが、保護世帯数が減少しているのは何故か	世帯員数の多い母子世帯が、就労したことや収入が増加したことにより保護廃止となるケースが一定数あり、保護人員数が減少している。
7	資料3 男女共同 参画計画	P20 事業所実態調査の設問、調査結果、結果分析の報告をいただけるのか	設問は今回の資料1-2になります。 調査結果、結果分析は後日報告します。
8	資料3 男女共同 参画計画	P22 取組の方向性：男女共同参画センターの機能強化について 男女共同参画センターの機能強化は重要であり促進が必要と考えるが、市民の利用促進とはどのような取組をするのか	より多くの市民の方に関心を持っていただける講座テーマの検討、より多くの市民の方が参加できるよう講座の開催日時の見直し、オンラインによる講座の受講等を検討します。

No	資料	委員意見・質問等	回答
9	資料3 男女共同 参画計画	P26 (3) 男性にとっての男女共同参画の推進 長時間労働等の「労働慣行」については、労働者個人の意識啓 発で解決することは難しいが、どのような対策がとれるのか	市内事業者等が実施する男女協働参画を推進する研修等への講師派遣や、企業の立場から様々な人権問題解決のため活動していただいている和泉市企業人権協議会の会員事業所に対してワーク・ライフ・バランスについての情報提供や各種研修参加への働きかけを積極的に行います。
10	資料3 男女共同 参画計画	P27 (4) 男女平等意識の浸透 「施策を担う職員の正しい理解」について、現状はどの程度か、 どのような取組みを行うのか	全職員を対象とした「男女平等意識」の理解度を図る調査を実施していませんので、現状の職員の理解の程度については不明です。 毎年度、各課に配置されている男女共同参画施策推進員及び新規採用職員を対象に男女共同参画に関する研修を実施しており、その際のアンケートでは概ね 90%の職員が理解が深まったと回答しています。 市長を本部長とする和泉市男女共同参画施策推進本部に設置される幹事会並びに各課に配置されている男女共同参画施策推進員によって、庁内における男女共同参画施策を推進するとともに、研修の実施により職員の理解を深めていきます。
11	資料3 男女共同 参画計画	P28 政策方針決定の場への女性の参画が少ない理由 「政策方針決定の場」とは、具体的にはどういった場か。市民にもイメージしやすいようよう記載したほうが良いのではないか。 - 理由の多数 3 件がいずれも増加しているが、その要因分析と対策は？	- 本市各審議会、市職員の管理職、町会・自治会等の地域活動団体等において、今後の方針や対応についての意思決定過程と考えています。説明の追記等を検討します。 - 依然として「固定的な性別役割分担意識」が根強く残っていることが要因であると考えております。このことから、意識改革を促す広報・啓発活動を進めるとともに、女性が参画できるよう男女共同参画センターを拠点施設として、学習機会の提供・人材育成を行います。

No	資料	委員意見・質問等	回答
12	資料3 男女共同 参画計画	p. 29-30 審議会等への女性委員の参画率について、すでに 30% を超え、目標値を 40% に設定するのは妥当であると思いますが、分野によってはかなり偏りがあるのではないかと気になります。とりわけ防災会議委員については従来宛職であることが多く、現状が気になります。市民調査でも関心が高く、取り組みの方向性(8)において、防災分野における女性の視点の導入を新規に策定しようとされているのであるなら、防災会議委員に女性を大幅に増やすことが重要課題であると考えます。現状をお伺いしたところ、39 人中女性委員が 7 人とのことで、この状態では通常女性委員は非常に発言が困難です。宛職の方々の必要性は理解できますので追加で女性委員を大幅に増やすなど委員数全体の底上げによって市民の要望に応えるなどの積極的対策が必要であると思います。	ご指摘の通り、分野によっては女性がいらない等の課題があることから、男女共同参画センターを活用した女性人材の発掘・育成等を実施することで女性委員の参画率向上を図ります。 また、防災会議についても、その所管事務の性質上、関係団体等の代表で構成されており、女性の登用が困難な状況です。女性登用率の向上に向け、担当課と協議するとともに、防災・災害発生時の体制の女性の視点の導入についても、担当課と協議します。
13	資料3 男女共同 参画計画	P29 (5) 意思決定の場への女性の参画促進 - 和泉市職員、和泉市管理職、和泉市会議員数の女性比率は？ - 女性自身が自治会等を含め意思決定の場に参画したいという意向をもっているのかどうかについても、検討すべきポイントではないか。(必ずしも、参画したいのに参画できていない状況とは言い切れないのではないか)【意見のみ】	市職員 39.5%、市管理職 21.3% (係長級以上)、市議会議員 12.5%
14	資料3 男女共同 参画計画	P32 「直近で仕事をやめたときの理由」について 男女別の数値の違いはないのか、あるのか？ あるのならば、その理由や分析が必要ではないか。	女性では年代が上がるほど「結婚のため、やめざるを得なかったから」の割合が高い傾向にあり、男性では年代が下がるほど「仕事にやりがいなかったから、仕事の内容が自分に合っていなかったから」の割合が高い傾向にあります。また、女性 50 歳代、女性 60 歳代で「出産・育児に専念したかったから」、男性 40 歳代で「職場の人間関係上の理由から」の割合が高くなっています。

No	資料	委員意見・質問等	回答
			【前回審議会「参考資料 3 市民意識調査結果報告書」P85】 就労について、女性の方が家庭や家族の状況に影響されやすいことが伺えます。
15	資料 3 男女共同 参画計画	P33 (9)ワークライフバランス実現のための支援 病児保育に関する支援体制の現状はどうか。ニーズに対応できているのか。	現在市内 1 ケ所で実施していますが、共働き世帯の増加に伴うニーズの高まりに十分に対応できていない状況であるため、拡充を検討しております。
16	資料 3 男女共同 参画計画	P35 配偶者への暴力について 何がDVなのか等、DVに対する男女の意識差はなかったのか、あったのか。意識調査結果から見える化できないか	「友達や身内とのメールや電話をチェックしたり、つきあいを制限したりする」について、男女間で 5.4%の差がみられました。 (「どんな場合でも暴力にあたると思う」女性 62.6%、男性 57.2%) その他の項目では、最大で 3%程度の差に止まりました。 各回答項目に対する、男女、年代別の結果がわかるグラフを作成し、見える化しています。 【前回審議会「参考資料 3 市民意識調査結果報告書」P130～142】
17	資料 3 男女共同 参画計画	P36 暴力を受けた際に誰かに相談するか否か 「どこにも相談しなかった人」の比率が増加しているが、分析は？ 0%とするために、こういった対策を検討しているか	- 下のグラフは「どこにも相談しなかった人」に相談しない理由を質問し、その回答を集計したもので「相談するほどのことではないと思った」「相談しても無駄だと思った」「自分にも悪いところがあると思った」の割合が高く、被害者が諦めや自責の念を抱いている状況が伺えます。 - 行動を制限されている DV 被害者が情報を収集できるよう相談窓口の情報提供場所・方法について、検討を行います。また、被害の潜在化を防ぐため、若年層等も利用しやすい SNS 等を活用し、相談窓口を広く周知し、相談が必要な人に確実に情報が届くよう情報発信を行います。

No	資料	委員意見・質問等	回答
18	資料3 男女共同 参画計画	P38 (12)あらゆる暴力の根絶 正しい知識を持つために、「デートDV」に関する小中高生への啓発教育の実施が有効と考えるがどうか	市立小中学校については、デートDVや性暴力、性犯罪の防止に係る大阪府からのパンフレット等を、教職員や保護者へ情報提供するとともに、授業等を通じて児童生徒へ指導を引き続き行います。
19	資料3 男女共同 参画計画	P40 1 数値目標の一覧 - 各目標値の根拠は？ - 目標値は、いずれも100%とすべきではないのか？	- 人の潜在的な意識に働きかける項目、または、制度や人の行動に働きかける項目かで、目標値を設定しています。 意識を変えてもらう必要がある目標については、着実に啓発・周知を積み重ねる必要があると判断しました。 - 現状値が国の目標や他の調査の現状値を下回っている場合はそれらを目標値とした。(基本目標Ⅰ・Ⅱ) - 現状値が国の目標や他の調査の現状値を上回っている場合は、現状値から同じペースで増加した場合の値を目標値とした。(計画全体、基本目標Ⅲ) 制度や人の行動で達成できる目標については、取組により大きく改善が可能であると判断し、高い目標値を設定しました。(基本目標Ⅳ) - 目標の内容により、適切な目標値の設定は変わるものと考えます。
20	資料4 DV防止 基本計画	DV防止基本計画案につきまして、長年取り組んで来られた施策の成果と課題をお伺いしたところ、相談する人が増えたことをあげておられ、それは大いに注目すべき成果であると考えます。ただ、市民調査の結果からはせつかくの行政機関への相談が少なく、認知度も低いことが課題であると思われるので、成果と課題をアピールしていく必要があるのではないかと思います。	今後、計画案に「和泉市における配偶者からの暴力相談件数」を掲載します。 また、課題と対策については第2章に記載しています。 (P4 第1章 計画の基本的な考え方 3 和泉市の現状 (1)令和7年度市民意識調査から見えるDV被害の実態) (P12 第2章 計画の内容 2 施策の方向 施策の方向2 安心して相談できる体制の充実)

No	資料	委員意見・質問等	回答
21	資料 4 DV 防止 基本計画	P10 施策の方向 1：DV についての正しい理解の普及 - 何がDVにあたるのか、こどもの面前DVは虐待であること、について、男女で感覚や認識に差があるのか、ないのか、市民意識調査から分析できないか。施策に生かしてほしい。 - デートDVについての、小中高生向け、保護者向け啓発はこれまでどの程度実施されているのか、今後の取り組み計画は？	- 男性と比較すると女性で「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した割合が高くなっています。DV についての正しい理解に向け、より一層の広報・啓発を充実します。 【前回審議会「参考資料 3 市民意識調査結果報告書」P142】 (No18 を参照)
22	資料 4 DV 防止 基本計画	P12 施策の方向 2：安心して相談できる体制の充実 約 5 割の人が、家族、親戚、友人、知人に相談しているが、相談相手が専門機関でない場合、「あなたの言い方が悪かったのでは」、「子どものために少しくらい我慢しろ」、「男の人はみんなそんなもの」、といった言葉をかけられ、相談しても同じだ、自分に非があったのではと自分を責めたりする傾向があり、より悪い方向へ向く可能性もあるため、良い結果につながっていない場合もあるとことを認識しておく必要がある。【意見のみ】	—
23	資料 4 DV 防止 基本計画	P13 施策の方向 3：一時保護支援と自立の充実 「母子生活支援施設」への入所が必要な人については、すべての人が入所できている状況か？	支援の必要性等を総合的に勘案した上で、入所が必要と判断した人については、入所できている状況です。